

平成 31 年度栃木県手話通訳者養成講習会実施要項

- 1 目的 聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、手話通訳に必要な知識及び技術等の指導を行うことにより手話通訳者を養成し、もって聴覚障害者等の福祉の増進を図ることを目的とする。
- 2 実施主体 社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会
(とちぎ視聴覚障害者情報センター)
- 3 日程 **【全課程共通】** 《入講試験》 平成 31 年 4 月 13 日 (土)
《開講式・講義》平成 31 年 4 月 27 日 (土)
会場：とちぎ福祉プラザ
【手話通訳Ⅰ】 全 36 回
[県央会場] 毎週土曜日 10 時～12 時
とちぎ福祉プラザ (宇都宮市若草 1-10-6)
[県南会場] 毎週木曜日 10 時～12 時
栃木市栃木保健福祉センター (栃木市今泉町 2-1-40)
[県北会場] 毎週水曜日 10 時～12 時
那須塩原市健康長寿センター (那須塩原市南郷屋 5-163)
【手話通訳Ⅱ】 全 34 回
[県央会場] 毎週土曜日 10 時～12 時
とちぎ福祉プラザ (宇都宮市若草 1-10-6)
[県南会場] 毎週木曜日 13 時～15 時
栃木市栃木保健福祉センター (栃木市今泉町 2-1-40)
[県北会場] 毎週水曜日 13 時～15 時
那須塩原市健康長寿センター (那須塩原市南郷屋 5-163)
【手話通訳Ⅲ】 全 12 回
[県央会場①] 毎週土曜日 10 時～12 時
[県央会場②] 毎週木曜日 10 時～12 時
*①②とちぎ福祉プラザ (宇都宮市若草 1-10-6)
※各講座ともに会場都合により休講あり
- 4 講習内容 (厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムに準拠した内容)
 - (1) 手話通訳Ⅰ：対象の聴覚障害者の理解を確認しながら手話通訳ができる。
 - (2) 手話通訳Ⅱ：一部難しい内容は聴覚障害者の理解の確認が必要であるが、日常場面での手話通訳はできる。
 - (3) 手話通訳Ⅲ：様々な日常場面での手話通訳ができる。
- 5 対象者 栃木県在住で将来、手話通訳者として活動する意志があり、次の要件に該当

する方。

- (1) 手話通訳Ⅰ：特定の聴覚障害者と手話で日常会話ができる方
- ① 手話奉仕員養成講習会(基礎課程)の修了者
 - ② 手話検定 2 級以上の方
- (2) 手話通訳Ⅱ：平成 30 年度までの手話通訳Ⅰ(基本課程)の修了者
- (3) 手話通訳Ⅲ：平成 30 年度までの手話通訳Ⅱ(応用課程)の修了者
- ※すでに修了している課程は受講不可

- 6 入講試験の実施 申込者に対して選考試験を行い、受講の可否を決定する。

入講試験：【県央会場・県南会場・県北会場 合同】

日時 平成 31 年 4 月 13 日 (土) 午前 9 時 30 分～

場所 とちぎ福祉プラザ (宇都宮市若草 1-10-6)

※手話通訳Ⅰの申込条件が上記 5 (1) の①の方は実技試験のみ、
②の方は実技試験+筆記試験

※平成 30 年度手話通訳者養成講習会の修了試験を受験した受講生は入講試験が免除となる。該当の講習会の受講申込書に記入の上提出すること。

- 7 受講料 無料 (ただし、テキスト代は自己負担)

《参考》	・手話通訳Ⅰ	3,024 円 (税込)
	・講義テキスト	1,836 円 (税込)
	・手話通訳Ⅱ	3,024 円 (税込)
	・手話通訳Ⅲ	3,024 円 (税込)

- 8 定員 各講座 30 名 (開講条件に満たない場合は開催しない場合もある。)

- 9 申込方法 指定の申込書に必要事項を記入し、郵送、来所、FAX により、とちぎ視聴覚障害者情報センターあてに申し込む。

※申込書は栃木県 HP 又は栃木県社会福祉協議会 HP からダウンロード可能。

[申込先]	とちぎ視聴覚障害者情報センター 担当：吉田
	住所：〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6
	TEL：028-627-6889 FAX：028-627-6889

- 10 申込期間 平成 31 年 3 月 1 日 (金) ～3 月 28 日 (木) 必着

平成31年度栃木県手話通訳者養成講習会受講申込書

平成31年 月 日

とちぎ視聴覚障害者情報センター所長 宛

◆希望する課程・会場に○を付けてください

【手話通訳者養成講習会】

- () 手話通訳Ⅰ [県央() 県南() 県北()]
() 手話通訳Ⅱ [県央() 県南() 県北()]
() 手話通訳Ⅲ [県央①() 県央②()]

◆修了済みの課程に○を付けてください

- () 手話奉仕員養成講習会 基礎編（基礎課程）
() 手話検定 〈 2級 準1級 1級 〉
() 手話通訳者養成講習会 手話通訳Ⅰ（基本課程）
() 手話通訳者養成講習会 手話通訳Ⅱ（応用課程）

◆平成30年度の手話通訳者養成講習会受講者は修了試験の結果をお知らせください。

- () 平成30年度手話通訳者養成講習会 〈通訳Ⅰ・通訳Ⅱ・通訳Ⅲ〉 修了
() 平成30年度手話通訳者養成講習会 〈通訳Ⅰ・通訳Ⅱ・通訳Ⅲ〉 未修了

※最終修了課程の修了証・合格証のコピーを添付してください。

※各課程とも、技術確認のための入講試験があります。申込者には、別途通知いたします。

（通訳Ⅰ・通訳Ⅱ・通訳Ⅲの修了試験受験者を除く）

フリガナ

氏 名

[〒 -]

住所

電話番号

FAX番号

携帯電話番号

手話サークルの所属 有 (サークル名：)

無 (理由：)

とちぎ視聴覚障害者情報センター
手話通訳者養成担当：吉田
〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6
TEL 028-627-6889
FAX 028-627-6889